

患者さんの安心と信頼におきて

看護師のスキルアップ

2022年IVナース研修 実施しています

【IVナース認定制度の概要】

2002年厚生労働省が「看護師等による静脈注射は診療の補助行為の範疇である」と行政解釈を変更、2007年「医師と看護師等の医療関係職との役割分担」の中に静脈注射等が明記され、「看護師の業務拡大」がクローズアップされました。

紀和病院看護部でも、静脈注射の安全な手技などを確保するために、IVナース育成プログラムを開始するに至りました。

KIWA IV ナース研修プログラム (院内認定静脈注射ナース)

静脈注射実施看護師（IVナース）を目指す看護師のために研修を行っています。

患者さんに静脈留置針の挿入を実施するためには、医師、静脈注射実施看護師、薬剤師など静脈注射に関わる様々な専門スタッフの講義と静脈注射モデルでの実技演習を行います。その後、医師又は静脈注射実施看護師に見守ってもらいながら、筆記試験、実技テストを受けます。

【認定制度の目的】 静脈注射の安全な実施に関する基礎的知識及び技術を習得する

【認定制度の目標】

1. 看護師による静脈注射実施の法的解釈の経緯を知り、看護師が行う範囲・状況について理解する
2. 与薬方法としての静脈注射の特性・危険性を理解する
3. 医療を受ける患者の権利を認識し、権利擁護のための看護師の役割と責務を自覚する
4. 安全な与薬の実施に際しての看護師の義務を理解する
5. 静脈注射を安全に実施する

